

様式3-2〔平成31・32年度 東日本高速道路株式会社申請用〕

業者コード		商号又は名称	
-------	--	--------	--

16 調査等実績高

① 競争参加資格 希望業種区分	② 直前2年度分決算		③ 直前1年度分決算		④ 直前2ヶ年間の 年間平均実績高 (千円)				⑤申請希望
	年 月から 年 月まで (千円)	年 月から 年 月まで (千円)	年 月から 年 月まで (千円)	年 月から 年 月まで (千円)					
測量									
地質・土質調査									
環境関連調査									
道路設計									
橋梁設計									
トンネル設計									
その他土木設計									
建築設計									
施設設備設計									
土木施工管理									
補償関連業務									
図面・調書作成									
経済調査									
希望しない調査等の実績高									
合 計									希望業種 数:0

1 調査等実績高については、消費税を含まない金額を記載すること。

2 【申請区分が「業種追加」以外の場合】申請を希望する業種について、最右部(「⑤申請希望」欄)に「○」を記入してください。

【申請区分が「業種追加」の場合】最右部(「⑤申請希望」欄)に、既認定業種には「○」を、今回追加を希望する業種には「△」を記入してください。

様式3-3〔平成31・32年度 東日本高速道路株式会社申請用〕

業者コード		商号又は名称	
-------	--	--------	--

17 建設コンサルタント及び補償コンサルタント登録業者並びに計量証明事業者の登録部門

建設コンサルタント業務																補償コンサルタント業務						計量証明事業											
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
び河川、砂防及び海岸・海洋	空港及び湾	電力土木	道路	鉄道	工業用水道及び下水道	下水道	農業土木	森林土木	水産土木	廃棄物	造園	都市計画及び地方計画	地質	基礎	土質及びコンクリート	鋼構造及びトンネル	施工計画、施工設備及び積算	建設環境	機械	電気電子	土地調査	土地評価	物件	機械工作物	営業補償・特殊補償	事業損失	補償関連	総合補償	(大気)濃度測定	(水土壤)濃度測定	音圧レベル	振動加速度	特定濃度

18 自己資本額	区分	直前決算時 (千円)
	(1) (うち外国資本)株主資本	
	(2) 評価・換算差額等	
	(3) 新株予約権	
	(4) 計(P)	

19 損益計算書	税引前当期利益(千円)(S)	
20 貸借対照表	① 流動資産(千円)(m)	
	② 流動負債(千円)(n)	
	③ 固定資産(千円)(Q)	
	④ 総資本額(千円)(R)	

22 外資状況	1 外国籍会社 [国名: _____]	3 日本国籍会社 [国名: _____] (外資比率: %)
	2 日本国籍会社 [国名: _____] (外資比率: 100%)	[国名: _____] (外資比率: %)

21 経営比率	① 総資本純利益率 (S/R×100)	(%)
	② 流動比率 (m/n×100)	(%)
	③ 自己資本固定比率 (P/Q×100)	(%)

23 営業年数等	① 創業	年 月 日
	② 休業期間又は 転(廃)業の期間	年 月 日から 年 月 日まで
	③ 現組織への変更	年 月 日
	④ 営業年数	年

24 常勤職員の数 (人)	① 技術職員	② 事務職員	③ その他の職員	④ 計	⑤ 役員等

合併に伴う競争参加資格承継申請書【調査等】

平成 年 月 日

東日本高速道路株式会社 殿

【合併後会社】

(住所)

(商号)

(代表者)

(印)

平成 年 月 日 付をもって、 は、 と合併し、
権利義務の一切を承継しましたので、競争参加資格の承継について申請します。

記

1. 付をもって、 当事会社

	業者コード	商号又は名称	許可番号
存続会社			
解散会社			

2. 合併の理由

3. 申請に伴う提出書類

「平成31・32年度 競争参加資格審査のご案内」に指定のある通り

(一部)事業譲渡に伴う競争参加資格承継申請書【調査等】

平成 年 月 日

東日本高速道路株式会社 殿

【譲受会社】

(住所)

(商号)

(代表者)

(印)

平成 年 月 日

付をもって、

は、

に

し、権利義務の一切を承継しましたので、競争参加資格の承継について申請します。

記

1. 譲渡前会社

	業者コード	商号又は名称	許可番号
譲渡会社			
譲受会社			

2. 事業譲渡の理由

3. 申請に伴う提出書類

「平成31・32年度 競争参加資格審査のご案内」に指定のある通り

4. 承継を希望する認定工種

<input type="checkbox"/>	測量
<input type="checkbox"/>	地質・土質調査
<input type="checkbox"/>	環境関連調査
<input type="checkbox"/>	道路設計
<input type="checkbox"/>	橋梁設計
<input type="checkbox"/>	トンネル設計
<input type="checkbox"/>	その他土木設計
<input type="checkbox"/>	建築設計
<input type="checkbox"/>	施設設備設計
<input type="checkbox"/>	土木施工管理
<input type="checkbox"/>	補償関連業務
<input type="checkbox"/>	図面・調書作成
<input type="checkbox"/>	経済調査

会社分割に伴う競争参加資格承継申請書【調査等】

平成 年 月 日

東日本高速道路株式会社 殿

【分割後会社】

(住所)

(商号)

(代表者)

(印)

平成 年 月 日 付をもって、 は、 に
会社分割し、権利義務の一切を承継しましたので、競争参加資格の承継について申請します。

記

1. 譲渡前会社

	業者コード	商号又は名称	許可番号
譲渡会社			
譲受会社			

2. 会社分割の理由

3. 申請に伴う提出書類

「平成31・32年度 競争参加資格審査のご案内」に指定のある通り

4. 承継を希望する認定工種

<input type="checkbox"/>	測量
<input type="checkbox"/>	地質・土質調査
<input type="checkbox"/>	環境関連調査
<input type="checkbox"/>	道路設計
<input type="checkbox"/>	橋梁設計
<input type="checkbox"/>	トンネル設計
<input type="checkbox"/>	その他土木設計
<input type="checkbox"/>	建築設計
<input type="checkbox"/>	施設設備設計
<input type="checkbox"/>	土木施工管理
<input type="checkbox"/>	補償関連業務
<input type="checkbox"/>	図面・調書作成
<input type="checkbox"/>	経済調査

委任状

(受任者)

住 所

登録番号又は法人番号

氏 名 (印)

電話番号

私は上記の者を代理人と定め、東日本高速道路株式会社の競争参加資格審査の申請について次の権限を委任します。

(委任事項)

1. 申請書類の作成
1. 申請代理
1. 記載事項の訂正

平成 年 月 日

(委任者)

住 所

商号又は名称

代表者氏名

(印)

平成 31・32 年度競争参加資格審査の申請に伴い同意が必要な不正行為等防止約款

(総則)

第 1 条 東日本高速道路株式会社(以下「NEXCO 東日本」という。)及び競争参加資格審査を申請する者(以下「申請者」という。)は、日本国の法令を遵守し、入札・契約手続に係る不正行為等を防止するため、この約款に定める事項について、誠実にこれを履行しなければならない。

2 申請者は、この約款を遵守することを誓約したうえで、NEXCO 東日本に競争参加資格審査を申請しなければならない。

(不正行為等の禁止)

第 2 条 申請者(法人にあっては、その役員又は使用人を含む。次項において同じ。)は、次の各号に掲げる行為を一切行わないものとする。

- 一 刑法(明治 40 年法律第 45 号)第 96 条の 6 第 1 項に規定する競売入札妨害若しくは同条第 2 項に規定する談合又は同法第 198 条に規定する贈賄
 - 二 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和 22 年法律第 54 号)第 3 条に規定する私的独占及び不当な取引制限
 - 三 前 2 号に掲げる行為を行う目的で、NEXCO 東日本の役員又は使用人と接触すること
 - 四 契約の履行に当たり故意に履行を粗雑にし、又は材料等の品質若しくは数量に関して不正の行為をすること
 - 五 落札者が契約を締結すること又は契約の相手方が契約を履行することを妨げること
 - 六 監督又は検査の実施に当たり NEXCO 東日本の使用人の職務の執行を妨げること
 - 七 正当な理由がなくて契約を履行しないこと
 - 八 NEXCO 東日本に提出する書類に虚偽の記載をすること
 - 九 その他 NEXCO 東日本に著しい損害を与えること
 - 十 前各号に該当する個人又は法人(その役員又は使用人を含む。)を、その該当する事実のあった日から 2 年以内に、NEXCO 東日本との契約において使用すること
 - 十一 前各号に掲げる場合のほか、法令又は NEXCO 東日本の諸規程等に違反するなど、不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められる行為
- 2 申請者は、前項に規定する不正行為等がある事実を知ったときは、速やかに NEXCO 東日本に届け出るものとする。
- 3 NEXCO 東日本の役員又は使用人は、入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律(平成 14 年法律第 101 号。以下「入札談合等関与行為防止法」という。)第 2 条第 5 項に規定する入札談合等関与行為を一切行わないものとする。

(不正行為等に対する措置)

第 3 条 NEXCO 東日本は、申請者が前条第 1 項又は第 2 項に違反したと認める場合は、NEXCO 東日本が定める諸規程等に基づき競争参加資格停止又は競争参加資格取消の措置を行うものとする。

2 NEXCO 東日本は、申請者が前条第 1 項第 1 号又は第 2 号に違反したと認める場合は、申請者と締結する工事の請負契約書に基づき、違約金の請求を行うものとする。

3 NEXCO 東日本は、前条第 3 項に違反したものと認め、公正取引委員会から入札談合等関与行為防止法第 3 条第 1 項又は第 2 項に基づく求めがあったときは、同法に基づき調査等必要な措置を行うものとする。

(情報の公表)

第 4 条 NEXCO 東日本は、入札手続の透明性を確保するため、入札状況等必要な情報を適切な時期に適切な方法で公表するものとする。

(調査等への協力等)

第 5 条 申請者は、第 2 条に規定する不正行為等の疑いがあると NEXCO 東日本が認めるときは、NEXCO 東日本の要請に基づき、ヒアリング、資料の提出等に協力するものとする。

(紛争の解決)

第 6 条 この約款に関し NEXCO 東日本と申請者との間に紛争が生じ、NEXCO 東日本と申請者との間で協議が整わなかったときは、日本国の裁判所をもって合意による専属的管轄裁判所とし、調停又は訴訟により解決を図るものとする。

(有効期間)

第 7 条 この約款の有効期間は、競争参加資格審査を申請した日から、NEXCO 東日本から認定されている競争参加資格の有効期限までとする。